

やまなしの福祉

1 No.363
2022 月号

特集

高校生がみつめる、 ともに生きる社会

p2 山梨県立甲府第一高等学校 探究科 2年7班の皆さん

p6 福祉情報コーナー

山梨県「ヤングケアラー」の実態に関する調査について

山梨県子育て支援局 子ども福祉課 家庭福祉担当

p7 ヤングケアラーの実態に関する調査結果から見えてきたもの

山梨英和大学 助教 佐藤みのりさん

p9 県社協情報

介護実習普及センター・
福祉人材センターからのお知らせ

p10 社協ボランティア情報コーナー

西桂町社会福祉協議会

p12 善意をありがとう。

第69回 山梨県社会福祉大会報告

特集

高校生がみつめる、 ともに生きる社会

～山梨県立甲府第一高等学校 探究科の取り組み～

甲府第一高等学校探究科の生徒たちが、「地域包括社会の実現に向けて」と題し、ひとり親家庭への支援、子どもの貧困問題の探究に取り組んでいます。子ども食堂、食材を配布するフードパンtries、ひとり親世帯を対象にしたキャンプなどへの参加や独自のアンケート調査などを通じて課題を感じ取り、その解決に向けて自分たちに何ができるのか、模索を続けています。その中で見えてきたこととは。高校生たちの思いについて伺いました。

甲府第一高等学校

探究科2年7班メンバー

班長…島田 沙也花(しまださやか)さん 向山 晶純(むこうやまあすみ)さん

鈴木 咲楽(すずきさくら)さん

坂本 実緒子(さかもとみおこ)さん

辻 宗宏(つじむねひろ)さん



(左から)向山晶純さん、鈴木咲楽さん、坂本実緒子さん、辻宗宏さん、島田沙也花さん

甲府第一高等学校は2014年度から5年間にわたり文部科学省からSGH(スーパーグローバルハイスクール)、2021年度からはSGHの後継事業「地域との協働による高等学校教育改革推進事業(グローカル型)」の指定を受け、探究活動に力を入れています。

探究科は「英語力に加え、課題を自ら見つけて探究する力を養う学科」として2016年度に開設。「やまなし創世」に資するグローカルリーダーの育成を目標に、1年次の前期には山梨県の農業や産業について学び地域課題を発見し、後期にはグループに分かれて探究活動を開始。2年次にSDGsも視野に入れ、課題についてグループで調査研究し、解決するためのプランを作成するとともに探究成果のプレゼンテーションも行います。3年次はプランを深化させて探究成果をまとめ、自治体・企業等への提案活動もしくはイベント開催、さらに論文の作成などを行います。

SDGsから「子どもの貧困」問題に注目

—探究のテーマに地域包括社会の実現、子ども食堂を選択した理由は。

島田 私が卒業した中学校は卒業論文があり、私はSDGs(※1)についての卒業論文を書こうと思いました。SDGsナンバー1の「貧困をなくそう」に注目し、最初は海外の「絶対的貧困」(※2)を考えたのですが、日本の貧困問題や子ども食堂について知るうちに、自分が目をむけるべきは日本、足元の問題ではないか、と思い選択しました。

鈴木 高校入試の前期試験で探究科を受験した際に、提出資料に自分の興味のあるSDGsナンバーを書く項目があって、ナンバー1の「貧困をなくそう」を選択して調べました。私も最初は「絶対的貧困」に注目しましたが、調べていくうちに「子ども食堂」のキーワードが出てきて「なんだろうな」と興味を持ちました。入試が終わってからも引き続き「子どもの貧困」「子ども食堂」を探究活動のテーマにしました。

坂本 私も高校に入学する前から「絶対的貧困」に興味がありました。青年海外協力隊に関心があって、探究科に入ったのも海外の貧困問題を探究したかったのですが、今の班のメンバーに出会い、「相対的貧困」(※3)や山梨県の貧困問題について知り、私たちにもできることがあることに気付き、そこから関心を持ちました。

一向山さんと辻さんは、当初は別の課題に関心があったそうですが。

向山 入学時は動物の殺処分問題に 관심がありましたが、子ども食堂のことを聞いた時、動物の支援と子どもたちを支援するのも相通じるものがあると考え参加しました。

辻 ぼくも動物が好きで動物について探究したい、と考えていましたが、今のメンバーに声をかけられた時、動物も人間も命を扱うという点で共通点があると思い参加しました。



※1 SDGs(エスディージーズ)・「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称。2015年9月に国連サミットで採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。

※2 絶対的貧困…途上国にみられるように一般的には、食べ物がない、家がないなど人間としての最低限の生存条件を欠くような貧困のことを意味します。

※3 相対的貧困…その国の文化水準、生活水準に比して、適正な水準での生活を営むことが困難な状態のことです。日本での「子どもの貧困」とは「相対的貧困」のことです。現在日本の子どもの貧困率は13.5%とおよそ7人に1人、なかでもひとり親世帯の貧困率は48.1%と、およそ2人に1人が貧困状態にあります(2019年国民生活基礎調査より)

子ども食堂の活動に参加、母子家庭の実情を知る



—どのような探究活動をしてきたのですか。

島田 子ども食堂をメインに探究していく中で、地域包括社会、だれもが生きやすい社会に目を向けるようになりました。紙媒体やインターネットで調べていくうちに、身近に子ども食堂を運営している特定非営利法人「にじいろのわ」などの団体があることを知り、昨年12月に「にじいろのわ」の土屋理事長にお話を伺いました。

—お話を伺ってどんな感想を持ちましたか。

島田 子ども食堂について間接的な情報、知識にとどまっていたものが、実際に携わっている方から話を伺うと、自分たちが考えていたことと大きくイメージが違っていました。漠然ととらえていたものが具体的な形になっていきました。

鈴木 実際の母子家庭の状況などを伺うことができ、本当に困っているこ



島田沙也花さん

と、必要とされていることは何なのかが、より具体的に分かってきました。

島田 その後、「にじいろのわ」のボランティアに参加してみないか、とお誘いがあり、フードパントリーに参加しました。フードパントリーでは、運営の状況を知ることができました。物品を集めための取り組みや工夫であったり、こういった物品をどんな方が支援してくれているのかなど、教えていただきました。支援の輪が大きければ大きいほど物品も増え、支援の内容を充実させることができるということを実感しました。また、ひとり親家庭への支援に取り組んでいる高校生団体「LINK」(平川いろは代表=駿台甲府高校2年生)の母子家庭を対象としたキャンプにも参加しました。



辻宗宏さん

—母子家庭のキャンプに参加した感想は。

島田 母子家庭の子どもと母親が参加したキャンプだったのですが、小学校2年生の子と話す機会がありました。休日でもお母さんはいつも働きに行っていて自分は児童館にいる、といった話や、自分たち兄弟のそばにはお母さんにいてほしい、など子どもたちの胸の内にある現実を直接聞いて、心が痛みました。自分たちができることから手を付けていかなければいけない、と痛感しました。

辻 参加した子たちは、見た目だけでは生活に困っている子には見えません。ぼくの周囲にいる子たちとまったく変わりません。そう考えた時、自分の身の回りにも自分が分からぬだけで困っている子どもたちがたくさんいるんじゃないかな、と気付きました。そういう見えない子たちを助けるにはどうしたらいいのか、と考えさせられました。



向山晶純さん

坂本 母子家庭のお母さんたちから「子どもたちに良い思い出をつくつてあげられてよかったです」という声を聞き、うれしかったです。

鈴木 母子家庭の子どもたちにBBQやキャッチボールなど、普段できないことを体験してもらうことが出来てよかったです。私たちが体験してきた普通のことがその子たちにとっては特別なものなんだということを感じました。

向山 スイカ割りやバーベキュー、花火、ボール遊びなどをしたんですが、私もお母さんたちから、普段はこういうことがなかなか体験させることができない、ということを伺いました。自分たちが携わって、その体験をしてもらうことができたのは良かったです。

島田 活動に実際に参加しなければ、自分事としてとらえることは難しかったと思います。五感を使って触れる大切さとそれで得た情報をどう整理して今後のアプローチにつなげていくのかを考える機会になりました。

子ども食堂への正しい理解の必要性を感じた

—子ども食堂について小中学生にアンケートも実施しましたね。

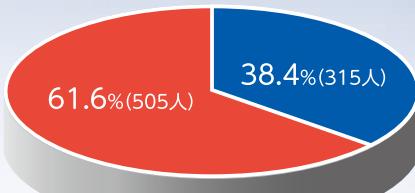
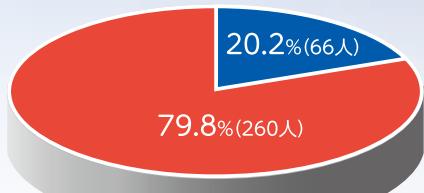
島田 子ども食堂の認知度が低く、そのため支援できる人数も少ないと、土屋理事長から伺いました。そこで、実際の私たちの生活圏(卒業した小中学校)の子どもたちに聞いてみようと思い、学校に協力をお願いしました。アンケートでは「知っていますか?」に加えて、子ども食堂のイメージなどについても聞きました。そこから得られる情報も今後の活動の資料になると思いました。

—アンケート結果は意外でしたか。

全員 小学生の約8割、中学生の約6割が「知らない」という結果が出て、子どもたち自身が子ども食堂を知らないことに驚きました。

子ども食堂を知っていますか?

アンケート収集場所:甲州市立勝沼中学校、笛吹市立春日居中学校、甲斐市立双葉中学校、甲斐市立双葉東小学校、韮崎市立韮崎西中学校



■ 小学生(326人) ■ はい ■ いいえ 中学生(820人)



坂本実緒子さん

島田 ただ知らないだけでなく、「よく分からなくてこわい」「ご飯に困っていない私たちにはあまり関係ない」などの声があり、子ども食堂に対し、その活動の意義や背景など、正しく理解してもらう必要性を感じました。

坂本 アンケート結果を踏まえて私たちに何ができるのか、と考えた時に思い立ったのが子ども食堂への理解を広めるためのチラシづくりです。

島田 土屋理事長にも相談しながらチラシの内容を詰めています。前回アンケートに協力いただいた小中学校にも配布し、再びアンケートをとりたいと考えています。データの推移をとることで、他にも活動している人たちの参考になればと思っています。

広く発信し、継続することで長期的支援に結び付けたい

—今後の探究活動の方針は。

向山 チラシとアンケートで、子ども食堂への理解がどのくらい浸透しているのかを把握して今後の活動に役立てたいと思っています。

鈴木 正直なところ、まだ私たち自身がそうしたサポートに関する知識や実際の経験が足りないと思っています。今後もボランティア活動に参加し、私たちにできることで、子どもたちに支えになっていきたいと思っています。

坂本 チラシやアンケートといった一連の活動の中で、新しい課題も見えてくると思うので、柔軟に対応していきたいです。

辻 今後、大学受験もあってぼくたちの活動にも限界がありますが、この活動が継続的なものになるように、バトンをつないでいくことも必要だと思っています。

島田 他団体と連携しながら、これからも探究活動を続けていきたいです。活動を通じて子ども達やサポートを必要とする家庭について知っていき、支え合いながらともに生きる社会の大切さを広めていきたいです。また、次に探究科に入ってくる子たちに引き継いでいけたら、長期的な支援に結びつけることができると思っています。それが私たちが目指す「地域包括型社会の実現」に着実につながっていくと考えています。

取材を終えて

SDGsをきっかけに、足元にある貧困問題について探究を深めている高校生たち。お話を伺うなかで改めて感じたことは、「学びと実践経験」の大切さです。貧困問題に関する知識としての学習だけでなく、実際の活動に参加する経験を通じて、「私たちにできることで子どもたちの心の支えになりたい」と語る高校生たち。この探究を通じて見えてきた社会の姿、そしてこれからの未来のため、私たち社会福祉協議会も一緒に支え合いのまちづくりをすすめていきたいと思っています。

福祉情報コーナー

福祉に関する情報を紹介します。

ヤングケアラーの実態に関する調査を行いました

山梨県子育て支援局子ども福祉課

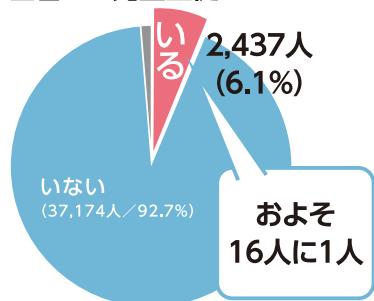
山梨県では、近年社会問題となっているヤングケアラーの状況を把握し、必要な支援策を検討するため、令和3年7月から8月にかけて、県内の小*中高全児童・生徒と支援者全数を対象に、実態調査を行いました。*小学生は6年生のみ

ヤングケアラーとは？

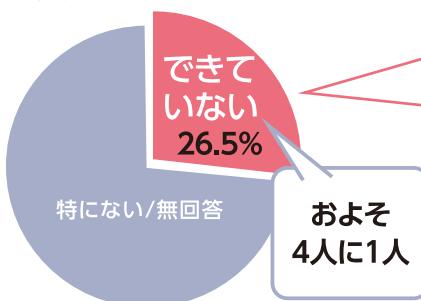
本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行つており、子ども自身の権利が侵害されている子どものことをいいます。

実態調査の状況

世話をしている家族が「いる」と回答した児童生徒



世話をしているために、やりたいけれどできていないこと



※「ヤングケアラーの実態に関する調査報告書」(令和3年9月 山梨県)

この数字そのものが、即、社会的な介入を要する子どもたちの人数であるとまでは言えませんが、この中に、自らが担う家族の世話により、自分自身の希望や期待を諦めざるを得ない子が含まれているとしたら、見過ごすことはできません。

◆県からのメッセージ◆

子どもが家族の世話をすること自体は、とても尊いことです。しかし、家族の世話の負担がゆえに、子どもが日常生活に辛さを覚えるような事態は、あってはならないことです。

県では、ヤングケアラーの支援体制の整備を進めるとともに、相談啓発動画などによる相談支援の推進、研修や講演会の実施による支援者のスキルアップやヤングケアラーの理解の促進に取り組んでいます。

山梨の子どもたちが将来への希望や期待を抱き、その実現に向けて挑戦できるよう、私たち大人が応援していきましょう。



くわしい調査結果については
こちらです。ご覧ください！



相談窓口のリーフレットは
こちらです。ご活用ください！

子どもに寄り添う相談体制と社会の仕組みが必要

～山梨県の「ヤングケアラー」の実態に関する調査結果について～

「ヤングケアラー」の実態に関する山梨県の調査結果について、2014年からヤングケアラーの研究に当たっている山梨英和大学人間文化部の佐藤みのり助教に伺いました。佐藤助教は、継続的な調査の必要性を強調するとともに、当事者の子どもたちにとって有効な支援体制の構築に必要ないくつかの事項を指摘しています。特に、本調査では当事者の子どもたちの相談相手の大半が友人や家族であると示されたことから、ここから実際の支援につながっている可能性は低いと言います。「周囲の大人が、子どもたちのケアの両価性を十分に理解したうえで支援に臨み、『真剣に向き合うよ、あなたをおきぎりにしないよ』というメッセージを伝えることで、助けを求めることが子どもにとって『良い体験』として経験されることが大切」と訴えています。



Q 山梨県の「ヤングケアラー」の実態に関する調査結果について、どのように受け止めていますか。

A 今回は初めての調査ですので、広くヤングケアラーについての認識を聞くことができたことと、大人たちが真剣に取り組み出したということを子どもたちに知ってもらえたことが意義深いです。今後は具体的なケアが必要になる、特にリスクが高い子どもたちの実態を把握するために継続した調査が必要でしょう。

Q 調査では16人に1人が「世話をしている家族がいる」と回答する一方で、子ども自身がヤングケアラーと認識しているのは1.5%にとどまっています。

A ヤングケアラーは包括的な概念です。それぞれの家庭で状況がまったく違います。「どのくらいの時間、どの程度、その子がケアに費やしていればヤングケアラーなのか」とよく聞かれるのですが、ケアをめぐる子ども自身の認知を中心に考えるべきです。子どもが「しんどいなあ」と感じる、それが3時間なのか8時間なのか、子ども一人一人の状況もキャパシティも違うので、その子どもの「しんどさ」によってヤングケアラーであるかを測るべきです。

子どもにとって「よりしんどい」のは、身体面のケアよりも、情緒面のケアであることが研究で明らかになっています。たとえば希死念慮のある親に「大丈夫だよ、わたしがついているよ」と背中をさすったりして言うことが、つらいのです。ただ、それがヤングケアラーに当たるのかどうか、本人にはあいまいでしょう。今回の調査は学校を通して実施していますが、本当に重いケースの子どもは、学校に行くことができない場合が少なくありません。自死の恐れがある親をケアする場合、子どもは親の様子が心配で学校に行くこともできないことがあるのです。

山梨英和大学人間文化部

助教 佐藤みのりさん

臨床心理士・公認心理師・臨床発達心理士
専門分野:発達精神病理学(人文科学博士)

ヤングケアラーの子どもたちには、ケアすることへの「誇り」を感じている子どもも多くいます。子どもたちの想いに寄り添い、一緒に考えながら「ケアに関わることを保障」すること、そしてそのケア負担を軽減させていくこと、この2つが重要です。このようにして、ヤングケアラーだけでなく、その子どもの家庭を全体的にサポートしていく社会の仕組みが求められます。

Q 「相談したことがある」は12.4%にとどまっています。

A 相談相手が、友人とか家族という回答が多い。友人とは同年代の子どもであるでしょうし、家族の中で起きている問題を家族に相談したとしても「大変だよね。いつもありがとうございます。がんばろうね」となって、効果的なサポートにつながりにくいと考えます。今現在、子どもたちの相談のありようが、専門的で有効なサポートにつながりにくい形であることと、相談する窓口がどこにあるかわからない・知らないこと、この2つに問題点があります。

現実に即した支援をするために、まずは子どもたちの現状をよく知り、それに合った窓口を整備することが必要です。また、関わる大人たちも「ケアは尊い」けど「しんどい」という両方の想いがあるということをちゃんと理解しておくことが大切です。また一方で、子どもたち自身が体や心の不調を感じたときにどこに行けばいいのか、社会のサポートとしてどのようなものがあるのかなど、対処方法や仕組みを学んでいく「子どもたちに対する心理・社会的な教育」も非常に重要です。

Q ヤングケアラーの子どもたちを把握するにはどうすればいいのでしょうか。

A 教育現場や地域で見つけていくのはすごく難しい。本当にしんどい子どもは「しんどい」とか「助けてほしい」とは言えません。またそのように言うことが親を間接的に非難したり批判したりすることになってしまふと感じることもあるため、子どもはなかなか言い出せません。

行政機関は障害や疾患を持つ方や高齢者、外国籍の方など、ケアやサポートが必要になる可能性の高い人たちの情報を把握しています。家族を包括的に支援していくには、医療・福祉・教育などが、「個人」という視点とともに「家族」という包括的な視点で情報を共有しながら、連携を深めていく必要があります。

ヤングケアラーだった人たちにインタビューすると、「逃げ出すために助けてほしい」ではなく「どんな状況なのかを知ってほしい」と言います。自分がこういう状況にいるという現実を知ってほしかったと言います。家族の役に立ちたい、でもしんどい。友達と遊べないし、親が心配で学校にいてもソワソワしちゃう、その現実を知ってほしい、というのです。例えば、学校の宿題をしていないことを怒らずに「どうしたの?何があった?」とその変化に応じて聞くことで「実は…」と言い出しが出来ます。家庭の外側からは見えにくい問題だからこそ、子どもの状況の背景にある事情を十分に聴き、把握しようとすることが重要です。家族愛とか親孝行の名のもとに見えなくなってはいけない問題だと思います。

Q 地域社会でできることは。

A イギリスでは、ヤングケアラーやその親なども参加できるヤングケアラーカフェやキャンプなど、さまざまな取り組みが行われています。しかし、そうした場所に出てこられない子どもが一番リスクが高いのです。ヤングケアラーのサポートは医療の人、福祉の人、教育機関の人と区切らず、みんなでやっていかねばならないと思います。子どもはたくさんの大人の中で大きくなるし、たくさんの大人にサポートしてもらいながら育っていきます。子どもにとって、その大人が医療機関でも福祉機関でもいいんです。近所のおじさんが「最近どうで」「何か困っちゃいんけ」と声をかけるのもいい。

大人みんながヤングケアラーの問題をよく理解しているという状況をつくり、ヤングケアラーやその家庭に優しい社会にしていかなければなりません。家族のケアは「ソーシャルサポートを活用して、みんなで行う」ということを常識にする。こういう仕組みができれば良いと思います。

福祉のおしごと マッチングカフェ

採用予定のある事業所と、お仕事を探しているあなたをつなぐ、
個別面談・相談会を行います。

1月の
予定

- 12日(水) 共立介護福祉センター
(わかまつ、たから、ももその、いけだ、いさわ) 他
19日(水) ニチイケアセンター
(甲府西、甲府南、甲斐、甲府昭和 他)
26日(水) 特別養護老人ホーム 風林荘 他

時 間 14:00~16:00 会 場 山梨県福祉プラザ4階

問い合わせ先 福祉人材センター ☎055-254-8654



WEBサイトが
できました!



<https://sites.google.com/view/y-fukushi-jinzai>

Twitterが
できました!



<https://twitter.com/yfukushi1>

LINE@
友だち募集中。



友達登録で 人材センター情報をGET!!

Goods

福祉用具紹介
あると便利なグッズたち



〈取付可能浴槽内寸〉51~65cm
〈対応浴槽縁幅〉3~10cm 〈耐荷重〉85kg

浴槽ボード バスベンリーレギュラーⅡ

■ 価格 48,000円(税別)

メーカー: 株式会社レイクス21

座面がゆっくりと回転し、ワイドな手すりが奥まであるので、座ったままで浴槽の中央部まで足を運べます。

強化アルミニウムとステンレスを使用し、撥水加工仕上げをしているので、耐久性・安全性にすぐれ、お手入れも簡単です。中央にくぼみがあるので浴槽が広く使えます。

座面は360°回転し、肌にやさしいソフトな素材で仕上げています。



座面を回転させ、
浴槽に足を運びます

介護保険で購入できる特定福祉用具対象品です。
手すりは左右どちら側にも付け替え可能です。

Check
Point

こんな方にオススメ!

洗い場から浴槽へのまたぎ動作に不安がある方

西桂町社会福祉協議会

西桂町社会福祉協議会では、「みんなで支えあって生活できるまちづくり」を基本理念として、多様なニーズに応えられるよう町民にボランティア活動の登録を呼びかけております。

【情報・相談】

- 活動に関しての相談・登録
- 社協だよりへの掲載

【育成】

- ボランティア入門講座開催
- 西桂町ボランティア連絡会の支援

【福祉教育の推進】

- 小学校への福祉教育支援



小学校への福祉教育支援

くらみ

く楽美ラジオ体操の会

夏休みに子どもたちと一緒にラジオ体操をすることがきっかけで、この会を立ち上げました。

10数人の方が倉見地区公民館においてラジオ体操を毎週(木曜日)するようになりました。

新型コロナ感染症の拡大により、室内から屋外へ出て、天候が悪い日以外は毎週欠かさず、清流桂川、霊峰富士、三ツ峠を臨みながら、公園でラジオ体操をしています。



く楽美ラジオ体操の会

【ボランティア活動保険】

- 登録団体への活動保険の支援

【機材の貸出】

- 車イス・点字器

【啓発・普及】

- 福祉健康ボランティアまつりの開催

劇団にしかづら

長年、地域住民とふれあいながら、介護施設等での講演・演劇活動をしてきております。活動には、温かみのある手作り感満載の芸能に、思わず笑みがこぼれる雰囲気があります。

また、代表の方は、戦争を知る人が少なくなる中、戦争体験者の体験記を代読し、「後世に語り継ぐ必要がある」という強い信念のもと、2世の語り部として数年前から子どもたちに『平和と命の大切さを伝え、戦争の記憶を次世代へ橋渡しする』ボランティア活動をしており、町外活動にも積極的に取り組んでおります。



劇団にしかづら

西桂町社会福祉協議会

業務時間 月～金 8:30～17:15

住 所 南都留郡西桂町下暮地915-7

電 話 0555-25-3333

FAX 0555-20-2061

メール fukushi-nishisya@grace.ocn.ne.jp



全国200万人加入!! 日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償 ボランティア活動保険



保険金額・年間保険料(1名あたり)

保険金の種類	プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)	
	入院保険金日額	6,500円	
	手術保険金	65,000円	
	外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額	4,000円	
賠償責任の補償	地震・噴火・津波による死傷	×	○
	賠償責任保険金(対人・対物共通)	5億円(限度額)	
年間保険料		350円	500円

商品パンフレットは
コチラ



(ふくしの保険
ホームページ)

団体割引20%適用済／過去の損害率による割増引適用

<基本プランに加入される方へ>

基本プランでは、地震・噴火・津波が起因する死傷は補償されません。

◆災害ボランティア活動の参加は、「天災・地震補償プラン」への加入をおすすめします。

※被災地でのボランティア活動では、予測できない様々な事態が想定されます。二次被害への備えとしても、あらかじめ「天災・地震補償プラン」に加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。

ボランティア行事用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

送迎サービス補償 (傷害保険)

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

●このご案内は概要を説明したものです。お申込み、パンフレット・詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事〉損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL: 03(3349)5137

受付時間：平日の9:00～17:00（土日・祝日、年末年始を除きます。）

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763

受付時間：平日の9:30～17:30（12/29～1/3を除きます。）

●この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一緒に締結する団体契約です。

(SJ20-12303 2020.12.28作成)



この広報誌の作成費用の一部に赤い羽根共同募金配分金を充てています。

善意をありがとう

タオルや文房具、 使用済み切手等ご寄贈

富国生命甲府支社外野俱楽部様より、タオルや文房具、使用済み切手等頂きました。お預かりした寄贈品は、関係団体の障害者施設や児童養護施設に寄贈され活用されます。たくさんの善意をありがとうございました。



第69回 山梨県社会福祉大会を開催しました

第69回山梨県社会福祉大会を11月24日、開催しました。多年にわたり本県の社会福祉に尽力されてきた方々への表彰を行いました。



	表彰区分	受賞者・団体数
表彰状 56名 7団体 (計63)	民生委員・児童委員	3名
	民間社会福祉施設役職員	23名
	民間社会福祉団体役職員	20名
	優良社会福祉協議会	1団体
	ボランティア活動功労(個人)	10名
	ボランティア活動功労(団体)	6団体
感謝状 6名 13団体 (計19)	公立社会福祉施設役員	5名
	金品寄付・労力提供(個人)	1名
	金品寄付・労力提供(団体)	11団体
	特別感謝状	2団体

なお、知事表彰は82名、13団体、中央募金会会長感謝楯・感謝状は1名、2団体への表彰が行われました。改めて日頃からのご尽力に深く感謝申し上げます。

読者アンケートのお願い

今後の広報誌づくりの参考にさせていただきたま、アンケートにご協力を
お願いいたします。

※右のQRコードよりご回答ください。



広報誌「やまなしの福祉」を パソコンやタブレットで閲覧

広報誌「やまなしの福祉」は、本会ホームページでPDF版の閲覧ができるほか、電子ブックでもご覧になります。

ホームページ <http://www.y-fukushi.or.jp>

1月号は
以下の通りです。

1月号のID
yfukushi363

Android用



iOS用



※パスワードは必要ありません

ご利用している
福祉サービスについて



「こうしてほしい」
と思っていませんか?



「なにしてほしい」
と望んでいませんか?

山梨県福祉サービス運営適正化委員会が
疑問・要望などのご相談に応じます。

山梨県福祉サービス 運営適正化委員会

住所:甲府市北新1-2-12 県福祉プラザ4階

☎055-220-3030 【受付時間】
平日 午前8:30~午後5:15